

令和7年度 農とみどりの整備事業

小網代字新田地区農道整備工事

工 事 設 計 書

三 浦 市 経 済 部 農 産 課

令和 07 年度 設 計 積 算 書 表 紙 (当初)	
設 計 書 番 号	年度 07
事 業 所 名	三浦市
(工 事 ・ 業 務) 名	令和7年度 農とみどりの整備事業 小網代字新田地区農道整備工事
(工 事 ・ 業 務) 箇所	三浦市三崎町小網代地内
(河川・路線・区域)名	
単 価 採 用 地 区 名	横須賀
事 業 区 分	
工 期	
設 計 金 額	(円)
	円
設 計 概 要	工事延長 L=95m アスファルト舗装工 A=362㎡ 鍬止め工(側溝部 H=300) L=94m 鍬止め工(一般部 H=300) L=86m 鍬止め工(一般部 H=400) L=10m 測量費 1式
(起 工 ・ 変 更) 理由	

令和 07 年度 設 計 積 算 書 表 紙 (当 初)						
<支出科目>						
款						
項						
目						
目の細目						
節						
<合併区分情報>						
合併処理設定	しない					
	区 分 1					
	区 分 2					
	区 分 3					
	区 分 4					
	区 分 5					
	区 分 6					
	区 分 7					
	区 分 8					
	区 分 9					
<全体金額情報>						
	当初官積算額 (a)	当初請負額(b1) 前回変更請負額(b2)	今回変更官積算額 (c)	今回変更請負額 (d)=(b1)/(a)×(c)	増減 (d)-(b1) or (b2)	備 考
本工事費						
工事価格						
消費税等相当額						

令和 07 年度 積 算 諸 条 件 調 書 (当初)

経費等情報	主たる工種		舗装工事		
	施工地域・工事場所区分		一般交通影響有(2)		
	イメージアップ計上区分		計上しない		
	緊急工事による補正		補正しない		
	前払金支出割合		35%を超える場合		
	契約保証の方法		金銭的保証		
	間接工事費率補正（上記「施工地域・工事場所区分」、「契約保証」以外で補正がある場合）				
	共通仮設費率補正		0.00%		
	現場管理費率補正		0.00%		
	一般管理費率補正		0.00%		
	間接労務費・工場管理費計上区分				
	土地改良工事積算基準書 適用年版		令和07年度 適用		
	土木工事資材等単価表 適用年版		令和7年9月1日基準		
	週休割増補正区分		月単位<現場閉所>		
	積算数量等情報	名称		採用数量	単位
交通誘導警備員B		23	人		

(その他情報欄)

本 工 事 費 内 訳 書

(上段：前 回 下段：今 回)

費目	工種	種別	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
本工事費							
舗装工事							
			1		式		
舗装工							
			1		式		
土工							
			1		式		
鍬止め工							第 0001 号 内訳書
			1		式		
アスファルト舗装工							
			1		式		
付帯工							
			1		式		
安全費							
			1		式		
測量費							
			1		式		
直接工事費計							
			1		式		
共通仮設費計							
			1		式		
共通仮設費（率分）							
			1		式		
純工事費							
			1		式		

本 工 事 費 内 訳 書

(上段：前 回 下段：今 回)

費目	工種	種別	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
現場管理費				式			【千円止】
			1				
工事原価				式			【千円止】
			1				
一般管理費等				式			【千円止】
			1				
工事価格				式			【万円止】
			1				
消費税及び地方消費税相当額				式			10.00%
			1				
本工事費計				式			
			1				

第0001号 内訳書
土工

1 式

(上段：前 回 下段：今 回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(CB210030) 床掘り		m3			第0001号単価表
	78				鍬止め工
(CB210410) 埋戻し		m3			第0002号単価表
	53				鍬止め工
(CB210030) 床掘り		m3			第0001号単価表
	41				道路土工
(CB210110) 土砂等運搬		m3			第0003号単価表
	66				
(TJ0010) 建設発生土処分 確認処分		m3			
	66				
合 計					

第0002号 内訳書
鍬止め工

1 式

(上段：前 回 下段：今 回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(SJ0010) 鍬止め工(側溝部) H=300 18-8-25BB		m			第0004号単価表
	94				
(SJ0030) 鍬止め工(一般部) H=300 18-8-25BB		m			第0008号単価表
	86				
(SJ0020) 鍬止め工(一般部) H=400 18-8-25BB		m			第0009号単価表
	10				
合 計					

第0003号 内訳書
アスファルト舗装工

1 式

(上段：前 回 下段：今 回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(CB410040) 上層路盤(車道・路肩部)		m2			第0010号単価表
	362				
(CB410260) 表層(車道・路肩部)		m2			第0011号単価表
	362				
合 計					

第0004号 内訳書
付帯工

1 式

(上段：前 回 下段：今 回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(CB433510) 側溝清掃(人力清掃工)		m			第0012号単価表
	95				
合 計					

第0005号 内訳書
安全費

1 式

(上段：前 回 下段：今 回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(R0804) 交通誘導警備員B		人			
合 計					

第0006号 内訳書
測量費

1 式

(上段：前 回 下段：今 回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(AMA0020) 測量費		式			第0001号下内
	1				
合 計					

第0001号 下位内訳書
 AMA0020 測量費

1 式 当り
 適用年版 T0709
 (上段：前 回 下段：今 回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(TJ0020) 測量費		式			
	1				
合 計					
		式			円／式
	1				

第0001号 単価表 機労材構成比情報
CB210030 床掘り

1 m3 当り
適用年版 T0709

名 称 / 規 格	東 京 単 価	構 成 比	地 区 単 価	明 細 情 報	摘 要
バックホウ(クローラ) [後方超小旋回型]			【損料】		M000202096
	排ガス型(第2次) 山積0.28m3		M000202096		
運転手(特殊)					R0114
	R0114				
普通作業員					R0102
	R0102				
軽油					Z006702002
	Z006702002				
標準単価		積算単価			
	1 m3		当り		
条 件 名 称					
J01 土質	入 力 値		条 件 値		
J02 施工方法	1		土砂		
J05 費用の内訳	5		上記以外(小規模)		
	1		全ての費用		

第0002号 単価表 機労材構成比情報
CB210410 埋戻し

1 m3 当り
適用年版 T0709

名 称 / 規 格	東 京 単 価	構 成 比	地 区 単 価	明 細 情 報	摘 要
バックホウ(クロー) [後方超小旋回型]			【損料】		M000202096
排ガス型(第2次) 山積0.28m3	M000202096				
ランマ			【損料】		M000806001
質量60～80kg	M000806001				
普通作業員					R0102
	R0102				
特殊作業員					R0101
	R0101				
運転手(特殊)					R0114
	R0114				
軽油					Z006702002
	Z006702002				
カッソリン					Z006704001
レギュラー	Z006704001				
標準単価		積算単価			
	1 m3	当り		円/m3	
条 件 名 称	入 力 値		条 件 値		
J01 施工方法	5		上記以外(小規模)		
J02 土質	1		土砂		
J04 費用の内訳	1		全ての費用		

第0003号 単価表 機労材構成比情報
CB210110 土砂等運搬

1 m3 当り
適用年版 T0709

名 称 / 規 格	東 京 単 価	構 成 比	地 区 単 価	明 細 情 報	摘 要
ダンプトラック[オンロード・ディーゼル] 4t積級			【損料】		M000301002
	MP03010020				
運転手(一般)					R0115
	R0115				
軽油					Z006702002
	Z006702002				
標準単価		積算単価			
	1 m3		当り		
条 件 名 称					
J01 土砂等発生現場	入 力 値		条 件 値		
J01 土砂等発生現場	2		小規模		
J02 積込機種・規格	5		バックホウ山積0.28m3(平積0.2m3)		
J03 土質	1		土砂(岩塊・玉石混り土含む)		
J04 DID区間の有無	2		有り		
J14 運搬距離(km)(DID区間有)	11		12.0km以下		

第0004号 単価表
 SJ0010 鍬止め工(側溝部)
 H=300 18-8-25BB

10 m 当り
 適用年版 T0709
 (上段：前 回 下段：今 回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(CB221110) 基礎碎石		m ²			第0005号単価表
	2				
(CB240210) 型枠		m ²			第0006号単価表
	4				
(CB240010) コンクリート		m ³			第0007号単価表
	0.45				
(Z004150001) 瀝青質目地板 厚10mm		m ²			
	0.045				
(ZS3000004) 諸雑費(まるめ)		式			
	1				
合 計					
		m			整数止め四捨五入 円／m
	1				

第0005号 単価表 機労材構成比情報
CB221110 基礎碎石

1 m2 当り
適用年版 T0709

名 称 / 規 格	東 京 単 価	構 成 比	地 区 単 価	明 細 情 報	摘 要
バックホウ(クローラ) [標準]			【賃料】		L001010007
山積0.8m3 (平積0.6m3)	L001010007				
普通作業員					R0102
	R0102				
特殊作業員					R0101
	R0101				
運転手(特殊)					R0114
	R0114				
土木一般世話役					R0125
	R0125				
再生クラッシャー					Z002122003
RC-40	Z002122003				
軽油					Z006702002
	Z006702002				
標準単価		積算単価			
	1 m2	当り		円/m2	
条 件 名 称					
J01 碎石の厚さ	入 力 値		条 件 値		
J02 碎石の種類	2		7.5cmを超え12.5cm以下		
J03 費用の内訳	8		再生クラッシャー 40～0		
	1		全ての費用		

第0006号 単価表 機労材構成比情報
CB240210 型枠

1 m2 当り
適用年版 T0709

名 称 / 規 格	東 京 単 価	構成比	地 区 単 価	明細情報	摘 要
型わく工					R0133
	R0133				
普通作業員					R0102
	R0102				
土木一般世話役					R0125
	R0125				
標準単価		積算単価			
	1 m2		当り		
条 件 名 称					
J01 型枠の種類	入 力 値		条 件 値		
J02 構造物の種類	1 一般型枠		2 小型構造物		

第0007号 単価表 機労材構成比情報
CB240010 コンクリート

1 m3 当り
適用年版 T0709

名 称 / 規 格	東 京 単 価	構成比	地 区 単 価	明細情報	摘 要
普通作業員					R0102
	R0102				
土木一般世話役					R0125
	R0125				
特殊作業員					R0101
	R0101				
生コンクリート					Y000210000 -00001
18-8-25BB W/Cなし、三浦半島割増、小型車割増	Z002012005				
標準単価		積算単価			
		1 m3 当り			円／m3
条 件 名 称 入 力 値 条 件 値					
J01 構造物種別		2	小型構造物		
J02 打設工法		4	人力打設		
J03 コンクリート規格		46	各種		
J05 養生工の種類		2	一般養生		
J07 現場内小運搬の有無		2	無し		
J13 費用の内訳		1	全ての費用		

第0008号 単価表
 SJ0030 鍬止め工(一般部)
 H=300 18-8-25BB

10 m 当り
 適用年版 T0709
 (上段: 前 回 下段: 今 回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(CB221110) 基礎碎石		m ²			第0005号単価表
	2				
(CB240210) 型枠		m ²			第0006号単価表
	6				
(CB240010) コンクリート		m ³			第0007号単価表
	0.45				
(Z004150001) 瀝青質目地板 厚10mm		m ²			
	0.045				
(ZS3000004) 諸雑費(まるめ)		式			
	1				
合 計					
		m			整数止め四捨五入 円/m
	1				

第0009号 単価表
 SJ0020 鍬止め工(一般部)
 H=400 18-8-25BB

10 m 当り
 適用年版 T0709
 (上段: 前 回 下段: 今 回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(CB221110) 基礎碎石		m ²			第0005号単価表
	2				
(CB240210) 型枠		m ²			第0006号単価表
	8				
(CB240010) コンクリート		m ³			第0007号単価表
	0.6				
(Z004150001) 瀝青質目地板 厚10mm		m ²			
	0.06				
(ZS3000004) 諸雑費(まるめ)		式			
	1				
合 計					
		m			整数止め四捨五入 円/m
	1				

第0010号 単価表 機労材構成比情報
CB410040 上層路盤(車道・路肩部)

1 m2 当り
適用年版 T0709

名 称 / 規 格	東 京 単 価	構 成 比	地 区 単 価	明 細 情 報	摘 要
モータレータ[土工用]			【損料】		M000701021
排出ガス対策(2014年規制)フレート幅3.1m	M000701021				
ロートローラ[マカダム]			【賃料】		L001050002
運転質量10～12t	L001050002				
タイヤローラ[普通型]			【賃料】		L001060004
運転質量13～14t	L001060004				
運転手(特殊)					R0114
	R0114				
普通作業員					R0102
	R0102				
特殊作業員					R0101
	R0101				
土木一般世話役					R0125
	R0125				
再生クラッシャーラン					Y001100001 -00002
RC-40	ZP21250030				
軽油					Z006702002
	Z006702002				
標準単価		積算単価			
	1 m2	当り		円/m2	
条 件 名 称	入 力 値	条 件 値			
J01 材料	12	路盤材(砕石各種)			
J03 1層当平均仕上厚 50mm以下		mm			
J04 1層当平均仕上厚50mm超100mm以下		mm			
J05 1層当平均仕上厚 100mm以下		mm			
J06 全仕上り厚(実数入力)	100	100 mm			
J07 施工区分	1	1層施工			
J09 費用の内訳	1	全ての費用			

第0011号 単価表 機労材構成比情報
CB410260 表層(車道・路肩部)

1 m2 当り
適用年版 T0709

名 称 / 規 格	東 京 単 価	構 成 比	地 区 単 価	明 細 情 報	摘 要
アスファルトフィニッシュ			【賃料】		L001210002
[ホイール型]舗装幅2.3～6.0m	L001210002				
タイヤロー[普通型]			【賃料】		L001060004
運転質量13～14t	L001060003				
ロードロー[マカダム]			【賃料】		L001050002
運転質量10～12t	L001050002				
普通作業員					R0102
	R0102				
運転手(特殊)					R0114
	R0114				
特殊作業員					R0101
	R0101				
土木一般世話役					R0125
	R0125				
アスファルト混合物					Y001102000 -00003
再生密粒度アスコン(13)、小型車割増(As)	ZP41000030				
アスファルト乳剤					Z004130002
PK-3 プライムコート用	Z004130002				
軽油					Z006702002
	Z006702002				
標準単価		積算単価			
	1 m2	当り		円/m2	
条 件 名 称	入 力 値		条 件 値		
J01 平均幅員	4		3.0m超		
J02 1層当平均仕上厚 50mm以下			mm		
J03 1層当平均仕上厚 50mm超70mm以下			mm		
J04 1層当平均仕上厚 70mm以下	40		40 mm		

第0011号 単価表 機労材構成比情報
CB410260 表層(車道・路肩部)

1 m2 当り
適用年版 T0709

J05 材料	35	各種(2.30以上2.40t/m3未満)
J06 瀝青材料種類	2	プライムコート PK-3
J07 費用の内訳	1	全ての費用

第0012号 単価表 機労材構成比情報
CB433510 側溝清掃(人力清掃工)

1 m 当り
適用年版 T0709

名 称 / 規 格	東 京 単 価	構 成 比	地 区 単 価	明 細 情 報	摘 要
普通作業員					R0102
	R0102				
土木一般世話役					R0125
	R0125				
標準単価		積算単価			
		1 m 当り			
				円／m	
条 件 名 称					
J01 側溝蓋規格		入 力 値		条 件 値	
		1		無蓋	

登 録 単 価 一 覧 表

[illegible]

施工パッケージ単価分
総 量 集 計 表 (参考) [労務費]

[illegible]

施工パッケージ単価分
総 量 集 計 表 (参考) [資材単価]

[illegible]

總 量 集 計 表 (参考) [機械器具損料]

三浦市

施 工 パ ッ ケ ー ジ 材 料 集 計 表

単価コード	単価名称	標準単価	材料率(%)	数量	材料分金額	条件情報
CB210030	床掘り			119		J01=土砂 / J02=上記以外(小規模) / J05=全ての費用
CB210410	埋戻し			53		J01=上記以外(小規模) / J02=土砂 / J04=全ての費用
CB210110	土砂等運搬			66		J01=小規模 / J02=バックホウ山積0.28m3(平積0.2m3) / J03=土砂(岩塊・玉石混り土含む) / J04=有り / J14=12.0km以下
CB221110	基礎碎石			38		J01=7.5cmを超え12.5cm以下 / J02=再生クッション40～0 / J03=全ての費用
CB240010	コンクリート			8.7		J01=小型構造物 / J02=人力打設 / J03=各種 / J05=一般養生 / J07=無し / J13=全ての費用
CB410040	上層路盤(車道・路肩部)			362		J01=路盤材(碎石各種) / J03=mm / J04=mm / J05=mm / J06=100 mm / J07=1層施工 / J09=全ての費用
CB410260	表層(車道・路肩部)			362		J01=3.0m超 / J02=mm / J03=mm / J04=40 mm / J05=各種(2.30以上2.40t/m3未満) / J06=プライムコート PK-3 / J07=全ての費用
合計						

数量総括表

工種	規格・寸法	単位	数量	備考
土工				
床堀り(鍬止め工)	土砂、 0.28m3BH	m3	78	別添土工数量計算書参照
埋戻し(鍬止め工)	0.28m3BH	m3	53	別添土工数量計算書参照
床堀り(道路土工)	土砂、 0.28m3BH	m3	41	別添土工数量計算書参照
土砂運搬等(土砂)	4t車、11.2km 0.28m3BH	m3	66	別添土工数量計算書参照
建設発生土処分料	確認処分	m3	66	別添土工数量計算書参照
鍬止め工				
鍬止め工(側溝部)	小型構造物 H=30cm	m	94	別添鍬止め工数量計算書参照
鍬止め工(一般部)	小型構造物 H=30cm	m	86	別添鍬止め工数量計算書参照
鍬止め工(一般部)	小型構造物 H=40cm	m	10	別添鍬止め工数量計算書参照
アスファルト舗装工				
路盤工	RC-40 t=100	m2	362	別添アスファルト舗装工数量計算書参照
アスファルト舗装工	再生密粒度 AS、t=40	m2	362	別添アスファルト舗装工数量計算書参照
付帯工				
側溝清掃工	既設U360	m	95	別添付帯工数量計算書参照
安全費				
交通誘導警備員B		人	23	別添安全費数量計算書参照
測量費				
測量費		式	1	別添測量費数量計算書参照

土工数量計算書

種 別	略 図 計 算 式	数 量
1.床掘り 鍬止め工、0.28m3BH、土砂	床掘数量計算書(鍬止め工)より V1 78.47 合 計 ≒	78.47 m³ 78 m³
2.埋戻し 鍬止め工、0.28m3BH	埋戻し数量計算書(鍬止め工)より V2 47.70 ÷ 0.90 (土量変化率) 合 計 ≒	53.00 m³ 53 m³
3.床掘り 道路土工、0.28m3BH、土砂	床掘数量計算書(道路土工)より V3 41.10 合 計 ≒	41.10 m³ 41 m³
4.土砂等運搬 土砂 4t車、11.2km、0.28m3BH	上記1より 上記2より 上記3より 78.47 - 53.00 + 41.10 合 計 ≒	66.57 m³ 66 m³
5.発生土処理料 確認処分	上記4より 66.57 合 計 ≒	66.57 m³ 66 m³

鍬止め工数量計算書

種 別	略 図 計 算 式	数 量
1.鍬止め工 H=30cm、18-8-25BB	平面図より ① ② ④ L1 94.00 + 54.00 + 32.00 = 180.00 m	
側溝部(型枠片側10cm)	平面図より ① 94.00 = 94.00 m 合 計 ≡ 94 m	
一般部(側溝なし)	平面図より ② ④ 54.00 + 32.00 = 86.00 m 合 計 ≡ 86 m	
基礎工、RC-40、t=10cm	鍬止め工構造図より (基礎幅×延長) 0.20 × 180.00 = 36.00 m ² 合 計 ≡ 36 m ²	
型枠(側溝部) t=0.3m	図面より (高さ×延長) (0.30 + 0.10) × 94 = 37.60 m ² 合 計 ≡ 37 m ²	
型枠(一般部) t=0.3m	図面より (高さ×延長) 0.3 × 2 × 86.00 = 51.60 m ² 合 計 ≡ 51 m ²	
コンクリート打設工(側溝部) 人力 18-8-25BB、W=15cm	鍬止め工構造図より (高さ×幅×延長) 0.30 × 0.15 × 94.00 = 4.23 m ³ 合 計 ≡ 4.2 m ³	
コンクリート打設工(一般部) 人力 18-8-25BB、W=15cm	鍬止め工構造図より (高さ×幅×延長) 0.30 × 0.15 × 86.00 = 3.87 m ³ 合 計 ≡ 3.8 m ³	
目地材 t=10mm	全延長 ピッチ 180.00 ÷ 10 = 18.00 箇所 合 計 ≡ 18 箇所 幅 高さ 箇所 0.15 × 0.30 × 18 = 0.81 m ² 合 計 ≡ 0.8 m ²	

鉄止め工数量計算書

種 別	略 図 計 算 式	数 量
2.鉄止め工 H=40cm、18-8-25BB	平面図より ③ L2 10.00 =	10.00 m
一般部(側溝なし)	平面図より ③ 10.00 =	10.00 m
基礎工、RC-40、t=10cm	鉄止め工構造図より (基礎幅×延長) 0.20 × 10.00 合 計 ≐ 10 m	2.00 m ² 2.0 m ²
型枠(一般部) t=0.4m	図面より (高さ×延長) 0.4 × 2 × 10.00 合 計 ≐ 8.0 m ²	8.00 m ² 8.0 m ²
コンクリート打設工 人力 18-8-25BB、W=15cm	鉄止め工構造図より (高さ×幅×延長) 0.40 × 0.15 × 10.00 合 計 ≐ 0.6 m ³	0.60 m ³ 0.6 m ³
目地材 t=10mm	全延長 ピッチ 10.00 ÷ 10 合 計 ≐ 1.0 箇所 幅 高さ 箇所 0.15 × 0.40 × 1 合 計 ≐ 0.1 m ²	1.00 箇所 1.0 箇所 0.06 m ² 0.1 m ²

アスファルト舗装数量計算書

種 別	略 図 計 算 式				数 量	
1.路盤工 RC-40、t=100mm、車道	路盤・アスファルト舗装部面積計算書(平均断面法)					
	A1	362.34	=		362.34	m2
			合 計	≒	362	m2
2.アスファルト舗装工 再生密粒度As13mm、t=40	路盤・アスファルト舗装部面積計算書(平均断面法)					
	A2	362.34	=		362.34	m2
			合 計	≒	362	m2

付帯工数量計算書

種 別	略 図 計 算 式	数 量
1.側溝清掃 (人力清掃工) 蓋なし、U360	平面図より 95.00 合 計 ≡	95.00 m 95 m

測量費数量計算書

種 別	略 図	計 算 式	数 量
1.現地踏査	1 業務	= 合 計 ≡	1.00 業務 1.0 業務
2.補助基準点の設置	1 式	= 合 計 ≡	1.00 式 1.0 式
3.復元測量	1 式	= 合 計 ≡	1.00 式 1.0 式
4.境界鉋設置(穿孔式)	1 式	= 合 計 ≡	1.00 式 1.0 式
5.境界点間測量	1 式	= 合 計 ≡	1.00 式 1.0 式
6.打合せ	1 業務	= 合 計 ≡	1.00 業務 1.0 業務

交通誘導警備員算定表(1/1)

[illegible]

安全費数量計算書

種 別	略 図 計 算 式	数 量
1.交通誘導警備員B	23 人 合 計 = 23.00 人	23.00 人 23.0 人

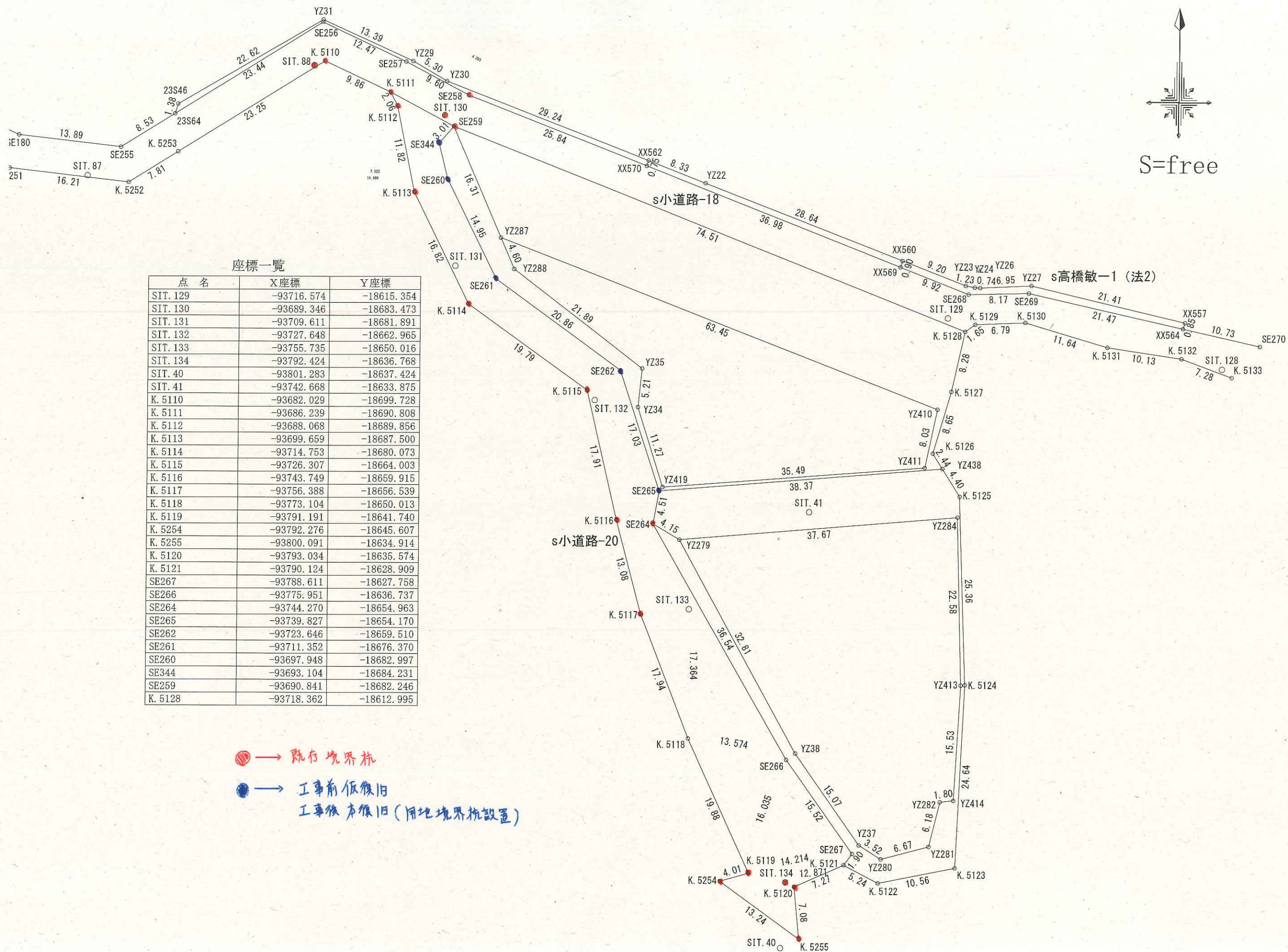
床掘数量計算書（鍬止め工）				0.28m3
測 点	距 離	断面積	平均断面積	土量
No.0		0.660		
	18.700		0.730	13.651
No.0+18.7		0.800		
	0.400		0.695	0.278
No.0+19.1		0.590		
		既 設 横 断 側 溝 箇所		
No.1		0.590		
	0.500		0.705	0.353
No.1+0.5		0.820		
	8.900		0.820	7.298
No.1+9.4		0.820		
	3.500		0.640	2.240
No.1+12.9		0.460		
	7.100		0.630	4.473
No.2		0.800		
	9.800		0.920	9.016
No.2+9.8		1.040		
	10.200		0.955	9.741
No.3		0.870		
	9.800		0.910	8.918
No.3+9.8		0.950		
	10.200		0.930	9.486
No.4		0.910		
	6.600		0.910	6.006
No.4+6.6		0.910		
	8.500		0.825	7.013
No.4+15.1		0.740		
計	94.200			78.473

埋戻し数量計算書（鍬止め工）				0.28m3
測 点	距 離	断面積	平均断面積	土量
No.0		0.450		
	18.700		0.460	8.602
No.0+18.7		0.470		
	0.400		0.450	0.180
No.0+19.1		0.430		
		既 設 横 断 側 溝 箇所		
No.1		0.430		
	0.500		0.490	0.245
No.1+0.5		0.550		
	8.900		0.545	4.851
No.1+9.4		0.540		
	3.500		0.470	1.645
No.1+12.9		0.400		
	7.100		0.450	3.195
No.2		0.500		
	9.800		0.515	5.047
No.2+9.8		0.530		
	10.200		0.520	5.304
No.3		0.510		
	9.800		0.550	5.390
No.3+9.8		0.590		
	10.200		0.550	5.610
No.4		0.510		
	6.600		0.525	3.465
No.4+6.6		0.540		
	8.500		0.490	4.165
No.4+15.1		0.440		
計	94.200			47.699

床堀数量計算書（道路土工）				0.28m3
測 点	距 離	断面積	平均断面積	土量
No.0		0.280		
	18.700		0.375	7.013
No.0+18.7		0.470		
	0.400		0.445	0.178
No.0+19.1		0.420		
		既 設 横 断 側 溝 箇 所		
No.1		0.420		
	0.500		0.380	0.190
No.1+0.5		0.340		
	8.900		0.350	3.115
No.1+9.4		0.360		
	3.500		0.455	1.593
No.1+12.9		0.550		
	7.100		0.515	3.657
No.2		0.480		
	9.800		0.605	5.929
No.2+9.8		0.730		
	10.200		0.565	5.763
No.3		0.400		
	9.800		0.345	3.381
No.3+9.8		0.290		
	10.200		0.340	3.468
No.4		0.390		
	6.600		0.420	2.772
No.4+6.6		0.450		
	8.500		0.475	4.038
No.4+15.1		0.500		
計	94.200			41.097

路盤・アスファルト舗装部面積計算書(平均断面法)

測 点	距 離	幅 員	平均幅員	面 積
No.0		3.500		
	10.000		3.500	35.000
No.0+10.0		3.500		
	8.700		3.525	30.668
No.0+18.7		3.550		
	0.400		3.565	1.426
No.0+19.1		3.580		
		既 設 横 断 側 溝 箇 所		
No.1		3.580		
	0.500		3.440	1.720
No.1+0.5		3.300		
	8.900		3.350	29.815
No.1+9.4		3.400		
	0.600		3.455	2.073
No.1+10.0		3.510		
	2.900		4.355	12.630
No.1+12.9		5.200		
	7.100		4.925	34.968
No.2		4.650		
	9.800		4.350	42.630
No.2+9.8		4.050		
	0.200		4.050	0.810
No.2+10.0		4.050		
	10.000		3.850	38.500
No.3		3.650		
	9.800		3.775	36.995
No.3+9.8		3.900		
	0.200		3.900	0.780
No.3+10.0		3.900		
	10.000		3.700	37.000
No.4		3.500		
	6.600		3.650	24.090
No.4+6.6		3.800		
	3.400		3.850	13.090
No.4+10.0		3.900		
	5.100		3.950	20.145
No.4+15.1		4.000		
計	94.200			362.340



境界点の点検復旧精度確認

- 1 公共測量作業規程の準則等における観測値の点検及び再測の許容範囲(準則第391条、第445条)
※地積調査作業規程の準則運用基準の許容範囲(第35条(別表17・21)、38条(別表24、26)、39条(別表28))

(1) TS等観測

区分		補助基準点 (水平角:2対回) (鉛直角:1対回)	境界点 (水平角:0.5対回) (鉛直角:0.5対回)	放射細部図根点 (水平角:1対回) (鉛直角:1対回)	筆界点 (水平角:1対回) (鉛直角:1対回)
項目	倍角差	60″	－	－	－
	観測差	40″	－	20″	20″
鉛直角	高度常数の較差	60″	－	90″	90″
距離	2回測定較差	5mm	5mm	10mm	5mm

(2) GNSS測量

衛星・観測・データ	許容範囲	備 考
5衛星以上使用 観測10エポック以下 取得間隔1秒	水平(∠N、∠E) 20mm	∠N : 水平面の南北成分セット間較差 ∠E : 水平面の東西成分セット間較差 ただし、平面直角座標値で比較することができる。

- 2 点検測量・復元測量における誤差の許容範囲(引照点により確認する際にも使用する。)
○ 境界点間距離の現地測定値と計算値の較差の許容範囲は、(1)によることを原則とする。

(1) 三浦市境界査定事務委託作業仕様書の境界復元における境界点間距離の誤差の許容範囲

区 分		誤差の許容範囲	備 考
三浦市公共基準点座標 により確定した境界点		7mm+ 3√Smm	S:境界点間距離(m) A:図面縮尺の分母
数値法	座標値 有り	20mm+ 3√Smm	
	座標値 なし	30mm+ 10√Smm	
図上法	直接測定数値	40mm+ 10√Smm	
	図上計測読取数値	80mm+ 20√Smm+0.3mmA	

- (2) 公共測量作業規程の準則等における境界点間測量の点検測量の許容範囲(準則第449、450条)
※公共測量作業規程の準則における現地測定値と計算値の較差の許容範囲(TS等観測)

区分		平地	山地	備 考
距離	20m未満	10mm	20mm	Sは、点間距離の計算値
	20m以上	S/2000	S/1000	

- (3) 国土調査法施行令第15条(施行令別表第4)
※一筆地測量及び地積測定誤差の限度

精度区分	筆界点の位置誤差		筆界点間の図上距離又は計算 距離と直接測定による距離との 差異の公差	地籍測定の公差
	平均二 乗誤差	公差		
甲一	2cm	6cm	0.020m+0.003√Sm+amm	(0.025+0.003 ⁴ √F) √Fm ²
甲二	7cm	20cm	0.04m+0.001√Sm+amm	(0.05+0.01 ⁴ √F) √Fm ²
甲三	15cm	45cm	0.08m+0.002√Sm+amm	(0.10+0.02 ⁴ √F) √Fm ²
乙一	25cm	75cm	0.13m+0.004√Sm+amm	(0.10+0.04 ⁴ √F) √Fm ²
乙二	50cm	150cm	0.25m+0.07√Sm+amm	(0.25+0.07 ⁴ √F) √Fm ²
乙三	100cm	300cm	0.50m+0.14√Sm+amm	(0.50+0.14 ⁴ √F) √Fm ²

備考

- 一 精度区分とは誤差の限度の区分をいい、その適用の基準は、国土交通大臣が定める。
 - 二 筆界点の位置誤差とは、これを決定した与点に対する位置誤差をいう。
 - 三 Sは、筆界点間の距離をメートル単位で示した数とする。
 - 四 aは、図解法を用いる場合において、図解作業の級がA級であるときは○. 二に、その他であるときは○. 三に当該地籍図の縮尺の分母数を乗じて得た数とする。図解作業A級とは、図解法による与点のプロット誤差が○. 一mm以内である級をいう。
- ※計測数値の精度確認では、aを考慮しない。(図上読取数値の精度確認において使用する。)
- 五 Fは、一筆地の地籍を平方メートル単位で示した数とする。
 - 六 mはメートル、cmメートルはセンチメートル、㎡は平方メートルの略字とする。

精度区分(地籍調査作業規定運用基準第5条)

- 甲一：大都市の市街地区域
- 甲二：中都市の市街地区域
- 甲三：甲一、甲二以外の市街地区域及び村落並びに整形された農用地区域
- 乙一：農用地及びその周辺の区域
- 乙二：乙三を除く山林及び原野並びにその周辺の区域
- 乙三：山林及び原野のうち特段の開発が見込まれない区域

※三浦市における地籍調査においては、農用地、山林も含め甲二の精度を確保して実施している。

特 記 仕 様 書

本仕様書は、令和7年度 農とみどりの整備事業 小網代字新田地区農道整備工事に適用するものとする。

1. 請負者は、速やかに施工計画書を作成し、監督員に提出すること。
2. 本工事において、この特記仕様書によらないものについては「土木工事共通仕様書」、「土木工事施工管理基準」を遵守すること。
なお、土木工事共通仕様書は令和6年11月、土木工事施工管理基準は令和4年4月に改正となったため注意すること。
3. 請負者が実施する測量、設計等に要する費用は準備費、技術管理費及び現場管理費に含まれているので別途計上はしない。
4. 請負者は、周辺住民に与える建設公害等を極力軽減するように配慮した上で資機材、建設発生土等の運搬経路、資材の仮置場、工事区域を区分する保安施設等の設置箇所、工事期間、施工方法等について十分に検討を行い、周辺住民に周知を図るものとする。
5. 請負者は、本工事施工にあたり公道、公共用地及び民有地等を利用して工事を行う場合は各所有者及び管理者の承諾を得なければならない。
また、上記の用地を利用した場合、原則として工事完了後に請負者の責任を持って現況に復旧すること。
6. 建設廃材処理については、所定の様式に必要事項を漏れなく記載し提出すること。
7. 本工事で使用する測量費については、下記の業者から見積りを徴収して採用している。

- ・ 太平測量設計株式会社 TEL:046-836-3119
- ・ 株式会社辰巳測量設計 TEL:046-854-0030

建設廃棄物の取扱い及び建設副産物の適正処理・再資源化に係る特記仕様書

本特記仕様書は、建設工事から発生する廃棄物についての取扱い及び建設副産物の適正処理・再資源化に関する事項を定めるものである。

I. 総則

1 用語の定義

本特記仕様書において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 建設工事 土木建築に関する工事をいう。
- (2) 建設副産物 建設工事に伴い副次的に得られた物品をいう。
- (3) 建設廃棄物 建設副産物のうち廃棄物処理法上の廃棄物に該当するものをいう。
- (4) 建設資材 土木建築に関する工事に使用する資材をいう。
- (5) 建設資材廃棄物 建設資材が廃棄物処理法上の廃棄物となったものをいう。
- (6) 建築物等 建築物その他の工作物をいう。
- (7) 再資源化
分別解体等に伴って生じた建設資材廃棄物の運搬又は処分(再生することを含む)に該当するもので次に掲げる行為をいう。
ア 資材又は原材料として利用することができる状態にすること。
イ 燃焼の用に供することができるもの又はその可能性のあるものについて、熱を得ることに利用することができる状態にすること。
- (8) 建設リサイクル資材
「県土整備局公共工事グリーン調達基準」の別表第7に定める認定対象品目の資材をいう。

II. 建設副産物適正処理・再資源化に関する事項

工事の施工等にあたっては、まず建設副産物の発生抑制に努め、発生したものについては再使用、再生利用を徹底し、そして熱回収が可能なものは熱回収を行うことを基本として取り組むこととし、このための施工方法及び建設資材の選択等については積極的に提案すること。

1 施工前に取り組む事項

建設副産物の発生抑制、再資源化等の中心的役割を担うものとして、建設業法、建設リサイクル法その他の法令を遵守するとともに、発注者との連絡調整、管理及び施工体制の整備等を行うこと。

《管理及び施工体制の整備》

- (1) 工事現場における建設副産物対策の責任者を明確にし、廃棄物処理計画の作成に努めること。
- (2) 廃棄物処理計画等の内容については、現場担当者の教育、協力業者に対する周知徹底と明確な指導を行うこと。

《下請契約》

- (3) 工事の一部を下請発注し、生じた建設廃棄物を処理委託する場合は個別に直接処理委託の契約をすること。
- (4) 建設資材廃棄物の再資源化等に要する費用の適正な負担に努めること。

《再生品の利用》

- (5) 建設資材廃棄物の再資源化により得られた建設資材については、利用用途に応じた品質等を考慮した上で、次の事例を参考とし、可能な限り利用すること。
ア 道路等の舗装の路盤材は、原則として、「コンクリート塊等の処理及び建設リサイクル資材に関する事務取扱要領」に基づく神奈川県県土整備局の指定するコンクリート塊等処理指定工場から再生砕石等を調達すること。
イ 道路舗装材には、「工事における環境配慮型公共工事の推進に関する特記仕様書」を参考に、再生加熱アスファルト混合物等の利用に努めること。

ウ この他、コンクリート型枠材としてのパーティクルボード(ストランドボード)等エンジニアードウッドの利用、法面の緑化材、雑草防止材等としての再生木質マルチング材等の利用を積極的に提案すること。

2 施工に関する事項

建設資材廃棄物の処理等の過程においては、廃棄物処理法、大気汚染防止法、労働安全衛生法、神奈川県生活環境の保全等に関する条例等関係法令の遵守を徹底するとともに、アスベスト、CCA処理木材、フロン類、非飛散性アスベスト、PCB等の取扱いには十分注意し、有害物質等の発生抑制及び周辺環境への影響の防止を図ること。

《発生抑制》

(1) 端材の発生が抑制される施工方法の採用及び建設資材の選択等について、次の事例を参考にして、積極的な提案を行うこと。

ア 使用済コンクリート型枠の再使用

イ コンクリート塊及びアスファルト・コンクリート塊の現場内破碎による路盤材等への再生利用

ウ 建設汚泥の現場内での脱水、固化等による盛土材等への再生利用

《再資源化等》

(2) コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊、建設発生木材等、建設発生土は、再資源化施設等の搬入するとともに、再生資源の活用に努めること。

(3) コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊は、原則として神奈川県県土整備局が指定するコンクリート塊等処理指定工場へ搬入すること。

(4) 建設発生木材等は、原則として神奈川県県土整備局が指定する事業者の指定施設へ搬入すること。

(5) その他の建設廃棄物(特定建設資材廃棄物以外の廃棄物、対象建設工事でない工事による建設廃棄物)についても、可能な限り再資源化等に努めること。

《適正処理》

(6) 廃棄物を処理する場合には、元請業者は、排出事業者として自らの責任において、廃棄物処理法等関係法令に基づき、可能な限り現場で減量化した後に適正に処理すること。

(7) 廃棄物の処理を委託する場合には次の事項に留意すること。

ア 運搬と処分についてそれぞれの許可業者と各々委託契約すること。

イ 適正な委託契約を行わない状況で、受託者が不法投棄等を行った時には、委託基準違反として委託者にも責任が及ぶことになるため、適正な委託費用をもって適切な委託契約を行い、併せて契約内容を確実に履行するよう関係者を指導監督すること。

ウ 産業廃棄物の処理を委託する場合には、産業廃棄物管理票(マニフェスト)を交付し、最終処分(再生を含む。)が完了したことを確認すること。

3 施工の完了後に行う事項

(1) コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊については、「コンクリート塊等の処理及び建設リサイクル資材に関する事務取扱要領」に基づき、当該工事で発生したコンクリート塊等の指定工場への搬入を完了した時は、速やかにコンクリート塊等搬入完了報告書に指定工場の証明を受けて監督員に報告すること。

建設副産物実態調査に係る特記仕様書

本特記仕様書は、建設副産物実態調査に関する事項を定めるものである。

I. 用語の定義

本特記仕様書において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (8) 建設工事 土木建築に関する工事をいう。
- (9) 建設副産物 建設工事に伴い副次的に得られた物品をいう。
- (10) 建設廃棄物 建設副産物のうち廃棄物処理法上の廃棄物に該当するものをいう。
- (11) 建設資材 土木建築に関する工事に使用する資材をいう。
- (12) 建設資材廃棄物 建設資材が廃棄物処理法上の廃棄物となったものをいう。
- (13) 建築物等 建築物その他の工作物をいう。
- (14) 再資源化
分別解体等に伴って生じた建設資材廃棄物の運搬又は処分(再生することを含む)に該当するもので次に掲げる行為をいう。
 - ア 資材又は原材料として利用することができる状態にすること。
 - イ 燃焼の用に供することができるもの又はその可能性のあるものについて、熱を得ることに利用することができる状態にすること。
- (8) 建設リサイクル資材
「県土整備局公共工事グリーン調達基準」の別表第7に定める認定対象品目の資材をいう。

II. 建設副産物実態調査に関する事項

現場から発生する建設副産物についての発生量および再生資源利用量の実態把握について定める。

1. 元請業者は、当該年度に終了した最終請負額が100万円以上の工事(小規模工事等又は調査対象となる建設資材の利用及び建設副産物の発生・搬出が無い工事は除く)は、次項の建設副産物実態調査作業手順にもとづき調査データを提出するものとする。ただし、複数年度にまたがる債務工事等の工事額は、当該年度の年割額を記入し、工事内容は当該年度分の資材利用量、建設副産物発生量・搬出量のみを記入する。なお、この手順により作成されたデータおよび帳票は、「資源の有効な利用の促進に関する法律」で定められた「再生資源利用{促進}計画書(実施書)の作成」を兼ねるものとする。
本調査の対象品目は、表1の通りである。

表1 調査対象品目

対 象	調査対象品目	備考
搬 入 す る 建 設 資 材	コンクリート	生コンクリート、コンクリート二次製品(有筋、無筋)など
	木材	
	アスファルト・コンクリート	
	土砂	山砂、建設発生土、土質改良土、建設汚泥処理土、再生コンクリート砂(RC-10)など
	砕石	鉋さい、クラッシャーラン、ぐり石など
	塩化ビニル管・継手	
	石膏ボード	
	その他の建設資材	
搬 出 す る 建 設 副 産 物	コンクリート塊	
	建設発生木材A(柱、ボードなどの木製資材が廃棄物となったもの)	建設発生木材等のうち、解体木くず、新築端材木くず等が該当する。
	アスファルト・コンクリート塊	
	その他がれき類	
	建設発生木材B(立木、除根材などが廃棄物となったもの)	建設発生木材等のうち、建設工事(工作物の新築、改築又は除去に係るものに限る。)に伴って副次的に得られる伐木材、伐根材が該当する。
	建設汚泥	
	混合状態の廃棄物(建設混合廃棄物)	現場へ搬出する状態で判断し、発生と搬出の間に分別された場合には、分別後の品目が発生したものとみなす。
	金属くず	
	廃塩化ビニル管・継手	
	廃プラスチック(廃塩化ビニル管・継手を除く)	
	廃石膏ボード	
	紙くず	
	アスベスト(飛散性)	
	その他の分別された廃棄物	
	第一種～第四種建設発生土及び浚渫土(建設汚泥を除く)	

2. 建設副産物実態調査の作業手順は、次のとおりとし、元請業者が行うものとする。
- (1) 一般財団法人日本建設情報統合センターのホームページ【<http://www.recycle.jacic.or.jp/>】から建設副産物情報交換システムにログインする。
システムの操作方法については、「各種マニュアル」ページ内の「建設副産物情報交換システム」の操作マニュアル「排出事業者用」を参照する。
 - (2) 当初契約時点でのデータを入力する。（「再生資源利用(促進)計画書—建設リサイクルガイドライン様式—」の作成）
 - (3) 工事完成時に実施書(最終データに修正)に書き換える。
 - (4) 各種書類の印刷により、「チェックリスト」を出力し、必須エラーが発生していないことを確認する。
 - (5) 工事検索画面から当該工事を検索し、「登録証明書の印刷」により「建設副産物情報交換システム工事登録証明書」を印刷し、監督員に提出する。
3. データ入力上の留意点
- (1) 建設発生土の入力値について
建設発生土については、埋戻しなどのように、現場内利用がある場合には、建設副産物発生・搬出(一種発生土～浚渫土)には、「地山m3」で入力し、建設資材利用(土砂)には、「締めm3」(表2、土量の変化率Cを考慮)で入力する。

表2 土量の変化率C

レキ質土		砂質土及び砂		粘性土		岩塊 玉石
レキ	レキ質土	砂	砂質土 (普通土)	粘性土	高含水比 粘性土	
0.95	0.90	0.95	0.90	0.90	0.90	1.00

軟岩Ⅰ	軟岩Ⅱ	中硬岩	硬岩Ⅰ
1.15	1.20	1.25	1.40

(例)

掘削 100m3 (地山m3)

埋戻し 20m3 (締めm3) 「土砂 建設資材 利用量(A)」欄に入力する。

22m3 (地山m3) 「一種発生土～浚渫土 ②利用量」欄に入力する。

20m3／変化率C(仮に0.9とする)＝22m3

処分 78m3 (地山m3) 「一種発生土～浚渫土 ④現場外搬出量」欄に入力する。

100m3－22m3＝78m3

- (2) 建設資材利用について

ア 建設リサイクル資材を利用する場合は、建設資材利用の欄に以下の方法により入力する。

・表3にまとめる調査対象品目の分類ごとに建設リサイクル資材をそれぞれ入力する。建設リサイクル資材の品目名については、神奈川県県土整備局建設リサイクル資材認定資材一覧表(以下、認定一覧表という)を参照する。

表3 調査対象品目と建設リサイクル資材品目名

調査対象品目 (建設資材の「分類」)	建設リサイクル資材の品目名
土砂(建設汚泥処理土)	再生改良土
	再生流動性埋戻材
アスファルト・コンクリート	再生加熱アスファルト混合物
砕石	再生骨材等
コンクリート	再生コンクリート二次製品(無筋)※
	再生舗装用ブロック(平板、インターロッキングブロック、レンガブロック等)
	再生骨材コンクリート
コンクリート及び鉄から成る建設資材	再生コンクリート二次製品(有筋)※
木材	再生木質ボード
	再生集成材・合板
塩化ビニル管・継手	排水・通気用再生硬質塩化ビニル管

※ 再生コンクリート二次製品に該当する建設リサイクル資材が無筋コンクリートの場合、調査対象品目のうち「コンクリート」に、再生コンクリート二次製品に該当する建設リサイクル資材が有筋コンクリートの場合、調査対象品目のうち「コンクリート及び鉄から成る建設資材」に入力する。

- ・「規格」は認定一覧表の「寸法・規格等」を入力する。
- ・「再生資材の供給元施設、工事等の名称」については認定一覧表の「製造工場」を入力し、「再生資材の供給元場所住所」については、認定一覧表の製造工場の住所を入力する。
- ・「再生資材利用量」は、利用量と同じ値を入力する。

イ 新材を利用する場合は、調査対象品目の中で箇所を変えて入力する。また、その際の「再生資材利用量」には0を入力する。

ウ RC-10(再生砂)を利用する場合は、「土砂」の「再生コンクリート砂」欄に入力する。

(3) 建設副産物発生・搬出(コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊、建設発生木材A・B、建設汚泥、建設発生土(第一種～第四種建設発生土及び浚渫土))について

ア コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊を県土整備局のコンクリート塊等処理指定工場に搬出する場合は、「搬出先の種類のコード」を「5 中間処理施設(合材プラント以外の再資源化施設)」と選択する。

イ 建設発生木材等のうち解体木くず、新築端材木くずを県土整備局の建設発生木材等再資源化指定事業者の指定施設に搬出する場合は、「建設発生木材A(柱、ボードなどの木製資材が廃棄物になったもの)」欄に入力することとし、「搬出先の種類のコード」を「5 中間処理施設(合材プラント以外の再資源化施設)」と選択する。

ウ 建設発生木材等のうち伐木材、除根材を県土整備局の建設発生木材等再資源化指定事業者の指定施設に搬出する場合は、「建設発生木材B(立木、除根材などが廃棄物となったもの)」欄に入力することとし、「搬出先の種類のコード」を「5 中間処理施設(合材プラント以外の再資源化施設)」と選択する。

エ 建設汚泥を一部であっても改良土等に処理している施設などに搬出する場合は、「搬出先の種類のコード」を「5 中間処理施設(合材プラント以外の再資源化施設)」と選択する。

オ 再利用が決まっている建設発生土を仮置き場に搬出する際は、「搬出先の種類のコード」を「5 工事予定地・仮置場・ストックヤード(再利用の目的がある決定)」と選択する。

公共建設発生土処分に係る確認処分特記仕様書

1. 請負者は、再生資源の利用促進に関する法律に基づき、当該現場から発生する建設発生土の利用促進に努めなければならない。
2. 請負者は、関係法令を遵守し、安全性などを勘案のうえ、自らの責任において処分先を選定し、適切な施工を確認しなければならない。
3. 請負者は、自ら選定した処分地に建設発生土を搬入する場合は事前に別紙「様式1」により承認書を提出しなければならない。
4. 処分地が土砂条例を設けている市町村にあつては、条例に定められた所定の手続きを行なってから発生土の搬入を開始すること。
5. 請負者は、別添「建設副産物にかかる特記仕様書」に基づき再生資源利用促進計画書及び再生資源利用促進実施書を提出すること。又、入力上の注意として施工条件の区分は「自由処分」、受入地の区分は「内陸処分（最終処分地）」とすること。
6. 請負者は処分地を選定する際、別添『最終処分地残土受入承諾書』及び処分地における事業認可の写し等、土砂受入れから最終処分までの過程を確認できる書類を添付し、また搬入土量の証明として伝票もしくは整理券等が発行できる処分地とすること。
7. 処分費については、以下の会社から1m³当りの金額について見積りを徴収した。
（積算に採用している、処分費 1 m³当りの金額については下記参照）
又、以下の 4 社から見積り徴収時に確認届及び最終処分地残土受入承諾書を受理している為、提出の必要はありません。

1. (有)大早輝建材	横須賀市荻野15-3	046 (856) 6224
2. 田中石材土木(株)	横須賀市長坂3-10-13	046 (856) 1931
3. (有)川島	三浦市三崎町六合427	046 (881) 7776
4. (株)伊ノ崎	横須賀市長沢2-8-14	046 (848) 4921

・処分費

土質試験なし

1. 0 m³ 当たり（税別） 9, 0 0 0 円

L=11.2 k m

積算についての特記仕様書

この特記仕様書は当該発注工事を一般競争入札する際、工事金額を積算する場合に適用する。

1. 経費等情報

- ・土地改良工事積算基準書 適用年版 令和7年度適用
- ・土木工事資材等単価表 適用年版 令和7年9月1日基準

2. 留意事項

- ・本工事は土地改良積算基準書及び土地改良工事積算マニュアル(土木工事)を基に設計書を作成(積算)しており、特に設計金額の表示基準(数値基準・単位)が土木工事積算基準とは異なりますので十分注意して設計金額を算出すること。
- ・除草した刈草の処分先については、三浦市環境センター(三浦市南下浦町毘沙門11-2)とする。
- ・測量費については諸経費込みの見積金額であり、本工事の諸経費対象外である。

週休2日制確保工事に関する特記仕様書(土木工事)

1 週休2日制確保工事について

- ・本工事は、「三浦市週休2日制確保工事試行要領(土木工事)」に基づき実施するものとする。
- ・本工事は、「現場閉所による週休2日制工事」として実施する。
- ・実施要領や提出書類等は、下記のホームページから入手すること。

〈入手先〉

三浦市ホームページ(週休2日制確保工事)

https://www.city.miura.kanagawa.jp/shigoto_sangyo_machizukuri/nyusatsu_keiyaku/index.html

工事について

- (1) 本工事は週休2日制確保工事(土木工事)であり、工期の設定を通常より長く見込んでいるが、竣工図書・工事写真などの完成書類一式は竣工検査の1週間前までには必ず監督員へ提出すること。
- (2) 本工事は、農業施設及び農業用道路での施工であり、車両通行止めでの工事となるため、施工前に十分な調整を行ってから施工するものとする。

施 工 条 件 明 示 書

工 事 名 : 令和7年度 農とみどりの整備事業 小網代字新田地区農道整備工事

明示項目	対象の有無	明示事項	内 容			関連特記仕様書等
工程関係	☐	1. 他の工事の開始又は完了の時期による影響	影響が生じる他の工事 令和 年度 影響箇所 影響する内容 他の工事の開始時期 令和 年 月 日 他の工事の開始時期 令和 年 月 日			
	☒	2. 施工時期、施工時間及び施工方法の制限	制限を受ける施工内容 制限を受ける施工時期 工事契約締結から ~ 制限を受ける施工時間 開始 時 分 から 時 分 まで 制限を受ける施工方法			近隣農地にて耕作の状況を着手前に確認し、工程との調整をする事
	☐	3. 関係機関等との協議の未成立	未成立協議内容 協議成立見込み時期			
	☐	4. 関係機関等との協議した結果、工程に影響を及ぼす項目と範囲	影響項目 影響範囲			
	☐	5. 余裕工期を設定した場合の工事の着手時期	全体工期 令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日 着手時期 令和 年 月 日 留意事項			
	☐	6. 地下埋設物・埋蔵文化財等の事前調査及び移設期間	地下埋設物・埋蔵文化財の種類 令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日 令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日 令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日	事前調査・移設の期間		
	☐	7. 設計上見込んでいる休日日数等以外の作業不能日数	休日日数等以外の作業不能日数 内 容 内 容 内 容			
用地関係	☐	1. 工事用地等の未処理部分	場 所	範 囲	処理の見込み時期	
					令和 年 月 日頃	
					令和 年 月 日頃	
					令和 年 月 日頃	
	☐	2. 工事用地等の使用終了後における復旧内容	復旧場所 面積等数量 復旧方法 復旧における条件			
	☐	3. 工事用仮設道路・資器材置場用の民有地等の借地	使用目的 使用場所 使用範囲 使用時期 令和 年 月 旬頃 使用期間 令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日			
	☐	4. 発注者が借り上げた土地の使用	使用目的 使用場所 使用範囲 使用時期 令和 年 月 旬頃 使用期間 令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日			

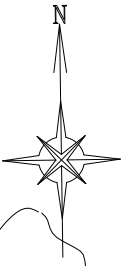
明示項目	対象の有無	明示事項	内 容				関連特記仕様書等		
公害関係	☒	1. 工事に伴う公害防止（騒音、振動、粉塵、排出ガス等）対策	対象となる工種 工事全般 施工方法の制限 機械施設の制限 排出ガス対策型、低騒音、低騒音 作業時間の制限 開始 時 分 から 時 分 まで				排出ガス対策型建設機械の使用について		
	☐	2. 水替え・流入防止施設	対象となる工種 使用期間 日間						
	☐	3. 濁水、湧水等の処理対策	対象工種	処理方法		備 考			
☐	4. 事業損失防止関係	調査対象	事前・事後	調査範囲 対象件数	調査方法				
安全対策関係	☒	1. 交通安全施設等の指定	交通安全施設	工 種	設置期間	内 容		近隣耕作者とは協議済みだが営農に影響がないように着手前に調整すること。	
			圃場への接道	工事全般		通行止め、片側交互			
	☐	2. 近接工事での施工方法、作業時間等の制限	近接する施設 施工方法の制限 作業期間の制限 令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日 作業時間の制限 開始 時 分 から 時 分 まで						
	☐	3. 落石、土砂崩落等に対する防護施設	防護施設の内容						
	☒	4. 交通誘導員、警戒船等の保安設備、保安要員の配置	保安要員種別	規制等方法	交代要員	配置時間帯	人員数・規格		
			交通誘導警備員B		無し	8:00～17:00	交通誘導員算定参照		
	☐	5. 有毒ガス及び酸素欠乏等の換気設備等対策	危険要因	工 種	危険防止対策の工法内容、設備の規格・規模				
工事用道路関係	☐	1. 工事用資機材等の搬入経路、使用期間等の制限	搬入経路 使用期間 令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日 使用時間帯 開始 時 分 から 時 分 まで						
	☐	2. 搬入路の使用中止及び使用後の処置	区間 期間 令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日 処置内容						
	☐	3. 仮設道路の設置	区間 安全施設の内容 安全施設の期間 令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日 工事終了後の処置 存置・撤去 維持補修内容						

明示項目	対象の有無	明示事項	内 容	関連特記仕様書等																								
仮設備関係	☐	1. 仮設備（仮土留、足場等）の他の工事への転用もしくは兼用	【他工事へ引き渡す場合】 仮設備の内容 引き渡し時期 令和 年 月 日頃 維持管理等条件 【引き継いで使用する場合】 仮設備の内容 引き継ぎ時期 令和 年 月 日頃 確認事項 条件等																									
	☐	2. 仮設備の構造及び施工方法の指定	仮設備の構造 仮設備の施工方法																									
	☐	3. 仮設備の設計条件の指定	指定内容																									
建設副産物関係	☒	1. 残土の受入れ及び仮置き場所までの距離、保管条件	指定処分の有無 (有) ・ 無 指定処分の場合の受入地 11.2 km 仮置きの有無・距離 有 ・ 無 km 仮置き場の選定条件	公共建設発生土処分場へ適正に処分する事																								
	☐	2. 建設副産物及び建設廃棄物の処理	<table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th><th>受入場所</th><th>運搬距離</th><th>受入条件</th><th>備考</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> </tbody> </table>	名称	受入場所	運搬距離	受入条件	備考																				
名称	受入場所	運搬距離	受入条件	備考																								
工事支障物件等	☐	1. 占用物件の有無及び占用物件等による工事支障物の存在	<table border="1"> <thead> <tr> <th>支障物件</th><th>占用者</th><th>移設・撤去・防護の時期</th><th>移設・撤去・防護の期間</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> </tbody> </table>	支障物件	占用者	移設・撤去・防護の時期	移設・撤去・防護の期間																					
	支障物件	占用者	移設・撤去・防護の時期	移設・撤去・防護の期間																								
☐	2. 地上、地下等の占用物件工事との重複施工	占用物件工事の有無 有 ・ 無 占用者 工事期間 令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日																										
薬液注入関係	☐	1. 薬液注入工法の施工	工法区分 材料種類 施工範囲 孔数量 注入量																									
	☐	2. 周辺環境への調査																										
その他	☐	1. 工事用資機材の保管及び仮置き	工事用資機材名称 保管・仮置き場所 保管・仮置き期間 令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日																									

明示項目	対象の有無	明示事項	内 容					関連特記仕様書等	
	☐	2. 工事現場発生品	現場発生品	再利用の有無	数量	引渡し場所	運搬距離		
	☐	3. 支給材料及び貸与品	支給・貸与品名称 数量・品質 規格又は性能 引渡し期間 令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日						
	☒	4. 関係機関・自治体等との近接協議に係る条件等	・工事着手時は事前にお知らせビラ等により近隣住民に工事要諦を説明する。 ・片側交互通行等の交通規制をする場合は前もってお知らせ看板の設置や近隣住民と調整する。(範囲、期間)						
	☐	5. 架設工法の指定	施工方法 施工条件						
	☐	6. 工事用電力等の指定							
	☐	7. 新技術・新工法・特許工法の指定	工法名称 内容						
	☐	8. 部分使用	使用箇所 使用時期 令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日						
	☐	9. 給水の必要	取水箇所 方法等						
	☐								
	☐								
☐									
☐									

※上記以外に条件明示が必要な場合は、追加して条件を明示すること。

位置図



平面図 S=1 : 300

工事延長 L=95m アスファルト舗装 A=362m²

②鉄止め工(H300) L=54m 鉄止め工(H300) L=180m 鉄止め工(H400) L=10m 側溝清掃 L=95m

③鉄止め工(H400) L=10m ④鉄止め工(H300) L=32m

①鉄止め工(H300) L=94m

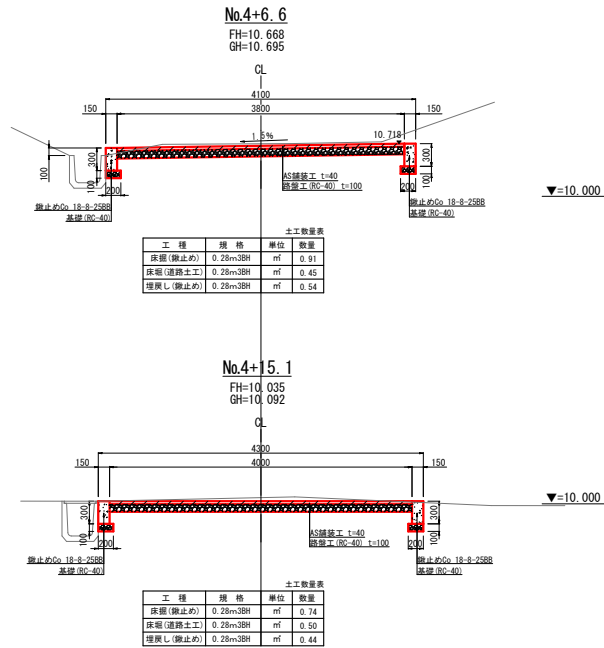
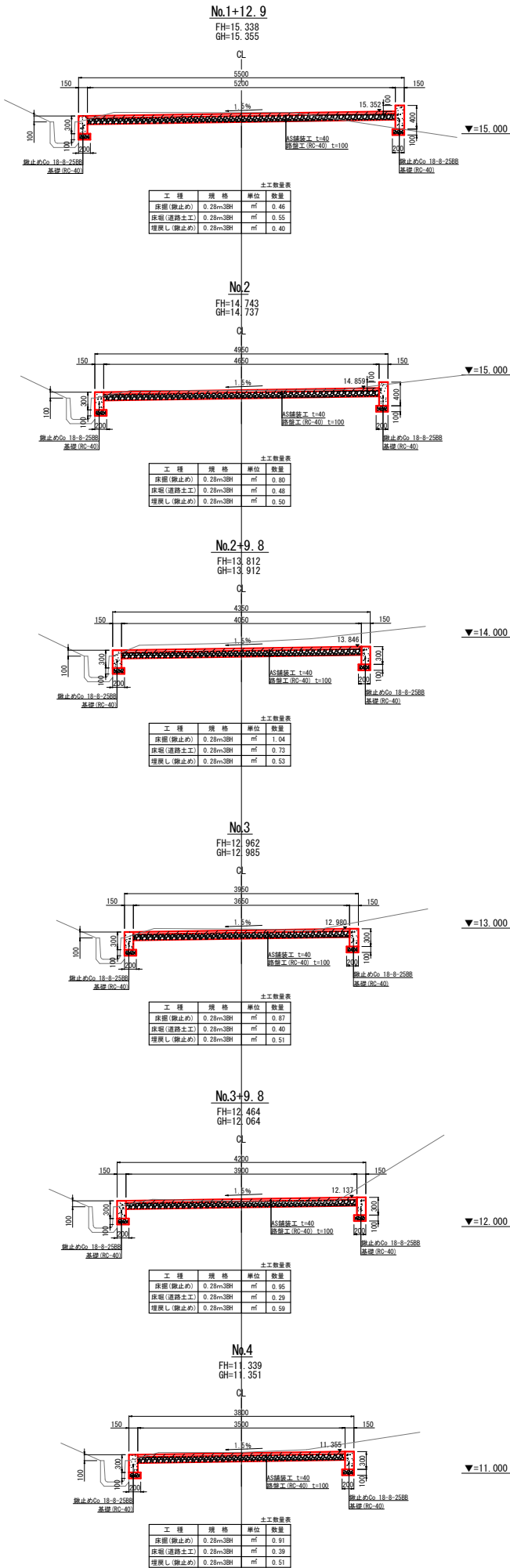
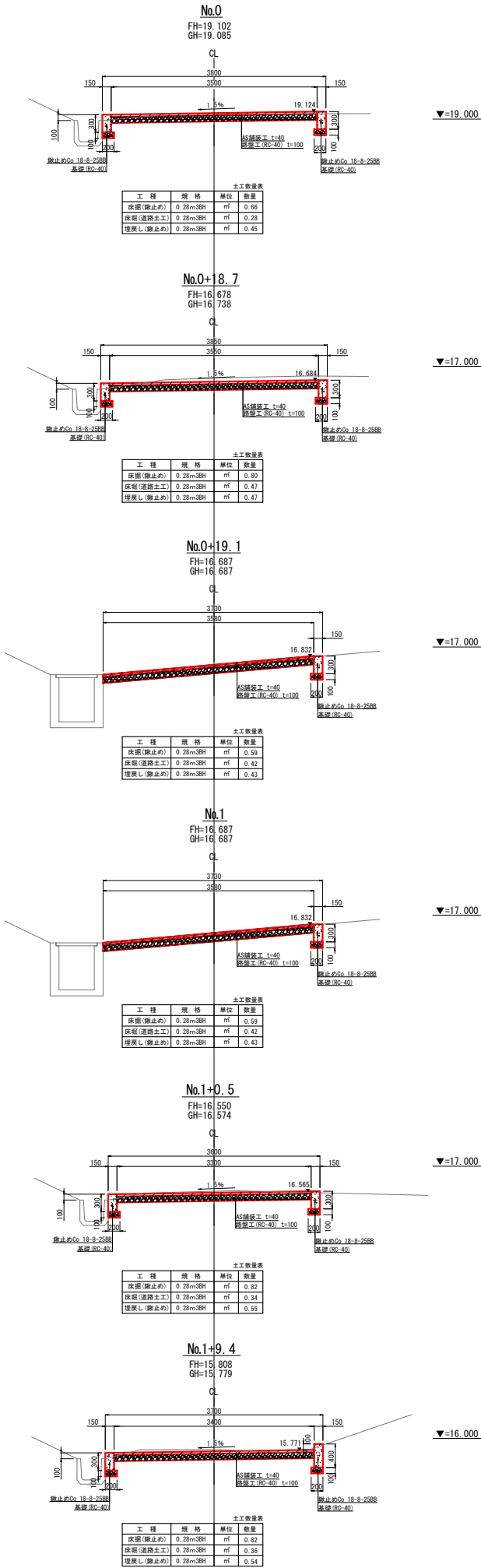
市道西海堤線 市立名向小学校

アスファルト舗装工標準断面図 S=1 : 50

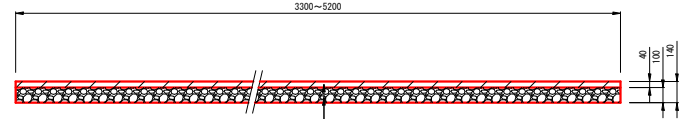
Technical drawing of a cross-section of a concrete structure, likely a bridge or road base. The drawing shows a central concrete slab with a width of 2700mm, flanked by 150mm wide shoulders on both sides. The total width is 3000mm. The slab has a thickness of 400mm. The base consists of a 100mm thick layer of bedding (底層) and a 200mm thick layer of subgrade (下層). The concrete slab is reinforced with steel bars (AS 鋼筋工 t=40) and has a top layer of bedding (底層 RC-40) with a thickness of 100mm. The drawing also shows a 100mm thick layer of bedding (底層) on the left side. The drawing is labeled with dimensions and material specifications.

工事名称	令和7年度 農とみどりの整備事業 小網代字新田地区農道整備工事		
工事箇所	三浦市三崎町小網代地内		
図面名称	平面図、横断図		
図面番号	1/2	縮 尺	図 示
三浦市経済部農産課			

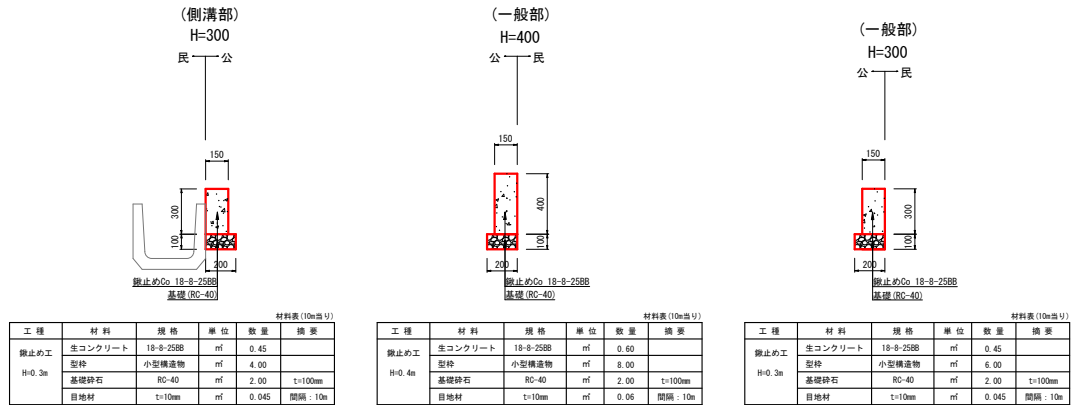
横断図 S=1：100



アスファルト舗装標準構造図 S=1：50



鍍止め工構造図 S=1：50



工事名称	令和7年度 農とみどりの整備事業 小網代字新田地区農道整備工事		
工事箇所	三浦市三崎町小網代地内		
図面名称	横断図、アスファルト舗装標準構造図、 鍍止め構造図		
図面番号	2/2	縮 尺	図 示
三浦市経済部農産課			